老人保健特別会計

1 概 要

平成20年3月診療分支払をもって老人保健制度は廃止され、平成20年4月から後期高齢者医療制度へと変わった。

平成22年度は、平成20年3月診療分までの扶助費の支払いに付随するもので、平成22年度までの3年間は老人保健特別会計で精算事務を行い、平成23年度以降は一般会計において事務処理をすることになる。

2歳入の状況

歳入決算額は、11,671,341円で詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

支払基金 交付金	国庫支出金	県支出金	繰入金	繰越金	諸収入
2, 608	0	0	7, 905, 441	1, 148, 622	2, 614, 670

3 歳出の状況

歳出決算額は、11,671,341円で詳細は以下のとおりである。

(単位:円)

総務費	医療給付費	医療費 支給費	審查支払 手 数 料	償還金	繰出金
1, 913	1, 399, 636	0	460	10, 269, 332	0

2 医療諸費

1 医療諸費 1 医療給付費

[担当:国保年金課] P.117

7201 老人保健医療給付に要する経費 1,399,636円(2,462,827円)

[その他 1,399,636円]

* 特財内訳

[繰入金:一般会計繰入金 1,399,636 円]

〇 内容

老人保健法に基づき、老人医療受給者の疾病・負傷に関する医療費の清算給付を行う。

医療費給付内訳

(単位:円)

	区分		国保老人		社保老人		計	
		年度	件 数	支払額	件 数	支払額	件 数	支払額
	入院	22	0	0	3	1, 322, 700	3	1, 322, 700
診療費		21	1	1, 747, 318	0	0	1	1, 747, 318
	入院外	22	2	4, 356	0	0	2	4, 356
	ノヘトプト	21	11	302, 515	8	104, 624	19	407, 139

区分		年度	国保老人		社保老人		計	
		十段	件 数	支払額	件 数	支払額	件 数	支払額
診療費	歯科	22	0	0	0	0	0	0
		21	6	140, 922	8	139, 374	14	280, 296
	小計	22	2	4, 356	3	1, 322, 700	5	1, 327, 056
		21	18	2, 190, 755	16	243, 998	34	2, 434, 753
調	剤	22	0	0	0	0	0	0
可用	刋	21		△198				△198
A -	食事療養費		0	0	3	72, 580	3	72, 580
艮				28, 272		0		28, 272
老人	老人訪問看護 療養費		0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0
	·····································	22	2	4, 356	6	1, 395, 280	8	1, 399, 636
合 計		21	18	2, 218, 829	16	243, 998	34	2, 462, 827